

令和07年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月19日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、副署長、会計課長、交通課長、刑事組織犯罪対策課長の同席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について  
交通対策について
- 1 各種交通安全教育に対する取組
    - (1) 子供や保護者に対する交通安全教育
      - ア 小学生を中心に、中・高校生、幼稚園児に対しても幅広い交通安全教育を実施
      - イ 映像資料、各種交通安全チラシの活用と、交通事故の事例などを盛り込んだ具体的な交通安全教育の実施
      - ウ 区と連携したスケアード・ストレイト（スタントマン）による交通事故を再現した交通安全教育とオンラインによる自転車交通安全教室の実施
    - (2) 自転車反則通告制度導入に伴う広報啓発活動
      - ア 各種キャンペーンを利用した広報啓発活動の実施
      - イ 管内主要交差点等の自転車利用者の多い場所における自転車ストップ作戦を実施
  - 2 環状8号線上野毛交差点付近における歩行者横断禁止場所の横断対策について  
建設局に対し、垂直ポストコーンからU字ポストコーンへの変更を依頼
  - 3 玉堤小学校バス停までの歩行者経路について  
建設局に対し申入れを行った結果、都の管理地に歩行者用通路を設置予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
人身安全関連事案について
  - (1) 人身安全関連事案の背景  
平成11年桶川ストーカー殺人事件の発生により、翌年にストーカー行為等の規制に関する法律が施行
  - (2) 人身安全関連事案とは
    - ア 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案
    - イ 行方不明事案
    - ウ 児童、高齢者及び障害者に対する虐待事案
    - エ 子供及び女性に対する性犯罪等に発展するおそれのある事案
    - オ その他の人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案
  - (3) 人身安全関連事案の危険性
    - ア 事態が急展開する
    - イ 面識者による事案が多い
    - ウ 継続性・反復性がある
    - エ 被害者に強い恐怖を与える
  - (4) 相談受理時の対応要領及び件数と内訳
    - ア 署長へ即報し指揮を受ける
    - イ 事態対処チームに即報し組織で対応する
    - ウ 相談受理件数及び内訳
  - (5) 当署管内で発生した事案の事例
    - ア ストーカー事案
    - イ 邸宅侵入事案
    - ウ 不同意わいせつ・恐喝未遂事案
    - エ DV事案
  - (6) 玉川警察署の方針  
人身安全関連事案は増加傾向にあり、被害者の安全を確保するため危険と認めれば現行犯逮捕し、危険が直面していない状況でも、行政上の禁止命令の執行や面前

- 警告等を実施し、被害者の生命、身体等の保護対策の徹底に努めていく。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 小中高生は、SNSを使ってコミュニケーションを取っているので、電話を掛けることに抵抗を感じている子供が多いことから、デジポリスに相談に関するQ&AやAIを活用したチャット機能があれば相談しやすくなり、「警察とつながっている」という実感を持てるのではないかと。
  - (2) SNSの危険性を子供たちに教えるためには、保護者の指導が重要なため、親に対しての教養ツールのようなものがあれば指導しやすいのではないかと。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について  
 たまがわ花火大会警備について
- 1 昨年、上野毛会場の仮設スロープが予告なく閉鎖されていた。動線を変更したならば広報をするなどして周知徹底をしていただきたい。  
 【回答】主催者側に申し入れ、自主警備員を配置して観客に周知させた。
  - 2 会場から上野毛駅までの動線から脇道に漏れ出す観客が多く、また、規制区域内のコインパーキングから出る車両があり危険なので対策を講じていただきたい。  
 【回答】主催者側から予算の関係で柵などを設置することはできないとの回答があったため、自主警備員を増員して呼び掛けを行ったほか、コインパーキングから出る車両については、安全に区域外に出るまで誘導するなどの措置をとった。
  - 3 昨年、傷病人を搬送する救急隊の動線が確保できず、スムーズに搬送ができないということがあった。救急隊の動線を確保する要員が必要ではないか。  
 【回答】救急隊の搬送経路の直近に消防と警察、主催者側のテントを配置し、主催者側に情報共有と要員の確保を申し入れるとともに、突発事案に対応するための警察官を待機させた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
 交通対策について
  - (1) 交通違反取締りの強化
    - ア 交通事故発生状況、特徴について
    - イ 死亡・重傷事故の発生について
    - ウ 交通事故防止対策の実施重点
      - (ア) 高齢者や子供を中心とした歩行者の保護
      - (イ) 自転車利用者による悪質運転の取締り
      - (ウ) 電動キックボード等の新型モビリティに対する不安解消
      - (エ) 実践塾による地域警察官の交通違反取締り執行力の向上
  - (2) 主要幹線道路における交通安全活動
    - ア 二輪者ストップ作戦
    - イ 自転車利用者への交通安全啓発キャンペーン
  - (3) 非放置駐車対策  
 東急バスなどとタイアップし、駒沢公園周辺における待機車両抑止キャンペーンやタクシー事業者や運送業者に対する申し入れを実施
  - (4) 独自の交通安全広報啓発活動
    - ア 指人形劇やポスター展を実施
    - イ 交通安全期間に交通安全パレードや交通安全のつどいを実施
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 上野毛駅交差点の環状8号線外回りにある右折レーン付近は中央分離帯が無く、ポールが設置してあるのみで、歩行者が斜め横断することが多く危ないので、物理的に横断できないようにすることはできないか。
  - (2) 小学校では安全教室を行っているが、中高生は教師や親が言い聞かせても聞いてくれないので、警察から学校に具体的なレクチャーをするか、中高生を対象に安全教育を行ってほしい。
  - (3) 保護者の自転車マナーが悪い。保護者に対する安全教育をもっと行うべきではないか。
  - (4) 交通反則通告制度の自転車の違反への適用について、16歳以上が対象になっているが「高校生が違反をした場合、反則金は誰が払うのか」「免許が無い者はどうするのか」など具体的な内容を周知してほしい。

- (5) 自宅から学校まで自転車で通学する生徒には、学校でも自転車の安全教育を行っているが、家から最寄り駅までしか自転車利用していない生徒に学校では安全教育を実施していないため、自転車を利用する生徒全員に安全教育をした方がよい。
- (6) 交通反則通告制度の自転車の違反への適用について、町会や学校行事などで伝える際にチラシなどを活用したいが、改正事項が全て一覧になっているようなチラシや案内、サイトがあると助かる。
- (7) 目黒通りから多摩堤通りに入る道路が狭く、路側帯のポールが複数折れていて、バス停を利用する歩行者が多いので危険である。直近の私有地にある石階段を使えば安全にバス停にアクセスできるため、この石階段を利用することはできないか。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月12日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、警務課長の同席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 町会の中から「警察公認のアドバイザー」を指定するなどして、町会単位の小規模な集まりでも被害防止の呼び掛けができるようにしてはどうか。  
【回答】各町会に防犯協会会員がおり、常任理事になっている。年2回の総会で被害防止についての情報提供などを行っている。今後も防犯協会と連携を強化し、被害防止に取り組んでいく。
  - 2 スマートフォンなどで個人が詐欺の手口が分かる動画を見ることができれば、動画の内容を元にして町会長等から地域住民に被害防止の啓発活動を行うことができるのではないかと。  
【回答】警視庁公式アプリの「デジポリス」内で「詐欺まるわかり」として特殊詐欺の手口や被害防止の動画を公開しているので活用していただきたい。今後もアプリの普及促進に努めていく。
  - 3 無人ATMやコンビニで詐欺被害を防ぐための働き掛けや仕組みを作ることはできないかと。  
【回答】無人ATMコーナーでは、被害防止のポスターの掲示や自動アナウンス放送をしていただいている。コンビニでは電子マネー棚に注意喚起のポップを設置したり、店員への防犯指導や声掛けの協力を依頼している。署としては、各課の垣根を越えて署員全員が協力し、管内全世帯へのチラシ配布や車両によるマイク広報、国際電話利用停止申請の促進を行っている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
世田谷区たまがわ花火大会警備について
  - (1) 世田谷区たまがわ花火大会の概要
  - (2) 昨年の花火大会の人出
  - (3) 昨年の花火大会の警備体制
  - (4) 交通規制
    - ア 実施区域及び実施計画
    - イ 地域住民への周知と通行証の発行
  - (5) 花火打ち上げ前の警備対策
    - ア 鎌田・宇奈根会場方向の動線と警備体制
    - イ 上野毛会場方向の動線と警備体制
  - (6) 花火打ち上げ終了後の警備対策
    - ア 歩行者専用道路の規制と誘導方法
    - イ 二子玉川駅の規制と誘導方法
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 警察と主催者との連携について
    - ア 主催者側の警備員による整理誘導を徹底してほしい。
    - イ 積極的な各個広報による誘導を行っていただきたい。
  - (2) 規制区域外における対応について
    - ア 交通規制区域外の路地を通る来場者の規制や注意喚起をしてほしい。
    - イ コインパーキングに駐車している来場者の出庫対策をしてほしい。
  - (3) 体調不良者等の適切な対応について  
体調不良者等の緊急路確保と搬送時の誘導を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

令和07年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月12日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 玉川警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。  
また、副署長及び各課課長の同席について、各委員の了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

- 1 防犯カメラを個人で設置する際、区から補助金を出してもらえないのか。  
【回答】世田谷区では、5月15日から防犯機器等の購入費について、4万円を上限として補助金の助成制度が開始された。
- 2 町会で設置した防犯カメラの録画機器の鍵を町会長が保管しているが、町会長の不在時等に対応できないため、警察でも保管してもらえないか。  
【回答】警察に管理権が無いため、鍵を保管することはできない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺被害の現状
    - ア 都内における被害発生状況
    - イ 管内における被害発生状況
    - ウ 増加している詐欺の手口について
      - (ア) 警察官かたりの詐欺の増加
      - (イ) 国際電話番号による詐欺の増加
  - (2) 被害防止に向けた当署の施策
    - ア 当署作成の被害防止対策用チラシの活用
    - イ 一日警察署長によるトークショーなどのイベントの実施
    - ウ 防犯協会などと協力したイベントや防犯講話の実施
    - エ 広報用啓発グッズの活用など
  - (3) 未然防止状況
    - ア コンビニエンスストア店員や金融機関の職員による未然防止事例
    - イ 一般の方の訴え出による未然防止事例
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 警察のみで被害防止の取組をするには限界がある。町会の中から「警察公認のアドバイザー」を指定するなどして、町会単位の小規模な集まりでも被害防止の呼び掛けができるようにしてはどうか。
  - (2) スマートフォンなどで個人が詐欺の手口が分かる動画を見ることができれば、それを元に町会長等が住民に対して被害防止の啓発を行うことができるのではないか。
  - (3) 無人ATMやコンビニで詐欺被害を防ぐための働き掛けや仕組みを作ることではないか。

[その他の意見要望等]

夏休みに向けて、子供達の安全対策をお願いします。

その他

令和06年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月13日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 玉川警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、副署長及び各課課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について  
目黒通りから分岐する一方通行路に自転車が進入して逆走し、車両と接触しそうになっているところを見かけるので、何か対策を講じてほしい。  
【取組】自転車が目黒通りを横断する際の経路を表記した看板を設置した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 各課の業務推進結果
    - ア 警備課の活動結果
      - (ア) 防災とボランティア習慣に伴う後方啓発活動及び各種警戒警備について
      - (イ) 大学入試対策について
    - イ 地域課の活動結果
      - (ア) 年末年始特別警戒の実施結果について
      - (イ) アポ電などに起因する強盗事件を想定した訓練の実施について
      - (ウ) 110番の日における広報啓発活動の実施について
      - (エ) 地域警察官による検挙好事例について
    - ウ 生活安全課の活動結果
      - (ア) 昨年の特種詐欺被害状況について
      - (イ) 特種詐欺被害防止対策について
    - エ 刑事組織犯罪対策課の活動結果
      - (ア) 詐欺未遂犯人の検挙について
      - (イ) 特種詐欺の現金引き出し役被疑者の検挙について
  - (2) 街の防犯カメラの活用した検挙事例について
    - ア 傷害犯人の検挙
    - イ 自動車窃盗犯人の検挙
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 町会等で防犯カメラを設置する場合は区から補助金が出るが、個人で設置する場合にも補助金を出すことはできないのか。
  - (2) 町会で設置した防犯カメラの映像を回収するために必要な鍵を町会長が管理しているが、町会長の不在時に画像提供の依頼に対応できないため、警察に鍵を預けることができるか。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全運動期間中、二子玉川駅の近くに警察のバスを駐車して交通違反取締りをしているが、渋滞の原因となるため駐車場所を検討してほしい。
- 2 目黒通りの等々力7丁目交差点付近に自動車通行帯の標示が分かりにくく、危険な箇所があるので対策を講じてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月10日 午後03時00分～午後04時00分

開催場所	航空隊江東飛行センター 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	--------------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 前回会議での意見要望等に対する取組・回答
- 1 風水害発生に備えた関係機関との連携の強化  
各種会議、訓練等の機会を通じて自衛隊、消防、区役所等と情報を共有し、連携・連絡を深めていく。
  - 2 子供マラソン大会の安全な開催
    - (1) 交通整理に関する主催者への指示・要請
      - ア 整理誘導要領の指導、交通安全教育の徹底
      - イ 交通整理の知識や経験が豊富な者の配置
    - (2) 道路使用許可  
「交差点、曲がり角、その他危険な場所には、交通整理員を配置すること」との条件を付す。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始特別警戒
  - (1) 特殊詐欺被害の未然防止
    - ア 管内の特殊詐欺の発生及び被害状況
    - イ 関係事業者との協働
      - (ア) 金融機関職員とのATM警戒
      - (イ) コンビニ店員による高齢者への声掛け
    - ウ 広報啓発の推進
      - (ア) デジタルサイネージの活用  
駅、世田谷区の施設等に協力を要請
      - (イ) 高齢者の心に響く被害防止の呼び掛け  
「特殊詐欺被害防止対策に資する手紙作成コンテスト」優秀作品を活用
  - (2) 交通事故防止対策
    - ア 交通配置及び交通違反の指導取締り
      - (ア) 自転車、キックボード等による横断歩行者妨害等の重点取締り
      - (イ) 二輪車ストップ作戦の実施
      - (ウ) 飲酒運転根絶に向けた検問の実施
    - イ 広報啓発活動
      - (ア) 子供や高齢者に対する交通安全の呼び掛け
      - (イ) 交通少年団がクリスマスツリーに交通安全祈願の装飾
      - (ウ) 交通課員が各所に出向き交通安全講話
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
自転車の取締りについて
  - (1) 夜間に無灯火で走行したり、道路の右側を逆行したりする自転車が多く、危険を感じるので、交通安全について教育、指導してほしい。
  - (2) 中央分離帯のある交通量の多い交差点では、自転車が道路反対側に横断できず、ルールどおりに左側を走行して進路変更するのも危険。歩道を走行する自転車が多くなるので、歩行者、自転車の双方にとって安全な対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交番勤務員の配置について
  - (1) 警察官が立番していると心強く安心感がある。尾山台駅前交番は警察官が不在がちだが、特別警戒中の朝夕、乗降客の多い時間帯は警察官を配置してほしい。
  - (2) 交番勤務員は、交代時にランダムな経路を通して警戒してほしい。
- 2 赤色灯を点灯した警察車両による警戒について  
最近、夜間に赤色灯を点灯して走る警察車両をよく見掛けるようになって心強い。

年未年始は事故や犯罪が増加する傾向であるので車両を増やして警戒してほしい。

その他

会長が、11月29日に出席した「第三方面区内警察署協議会代表者会議」の内容について他の委員に伝達した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月12日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会における意見要望等に対する取組・回答
- 1 被害防止につながる特殊詐欺チラシ・ポスターの工夫
    - (1) 詐欺の具体的文言と通報先の掲載
    - (2) 新紙幣に関する詐欺の手段等を予測した内容
    - (3) 人の集まる場所へのポスター掲示
  - 2 警察車両の駐車方法について
    - (1) 署員に対する教養  
交通取締りの際に駐車する場合の留意点等
    - (2) 駐車必要性  
交通事故防止のための指導取締りの継続

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
風水害対策について
  - (1) 管内の危険箇所の把握
    - ア 多摩川の増水・氾濫状況
      - (ア) 線状降水帯によるゲリラ豪雨
      - (イ) 台風による氾濫
    - イ 矢沢川の危険水位と氾濫の危険性
  - (2) 具体的な対策の実施
    - ア 体制の構築及び関係機関との連携
      - (ア) 対策本部の設置
      - (イ) 世田谷区等との協力体制の確立
    - イ 被害発生時の交通規制等
      - (ア) 警備課、地域課、交通課が協力して迅速かつ確かな交通規制を実施
      - (イ) 大雨による倒木を撤去して寸断された道路を復旧
  - (3) 当署における風水害対策
    - ア 職員の現場対応能力の伸長
      - (ア) 署員に対する管内危険箇所の周知  
ハザードマップを活用して教養
      - (イ) 各種訓練の実施  
装備資機材の使用法や現場対応要領の習熟・向上
    - イ 関係機関との協働
      - (ア) 合同水難救助訓練  
災害対策課、世田谷区内警察署、神奈川県警察の隣接警察署と合同実施
      - (イ) 給水ステーション設営訓練  
行政や自治体と連携して実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
震災や風水害の発生時に、地域住民が安全かつ迅速に避難ができるよう、日頃から行政や自治体、自衛隊、消防等と連携して有事に備えてほしい。

[その他の意見要望等]

例年、年始に町内のイベントとして小学生のマラソン大会を実施しているが、交通整理員の中に安全教育を受けていないような者がいて、危険な場面も見受けられる。道路使用を許可する際には、交通整理の教育を受けた者を従事させるように条件を付してほしい。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月28日 午前11時00分～午後00時15分

開催場所 玉川警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 協議会における意見要望等に対する取組結果について
  - (1) ルールを守る人が事故に遭わないための対策（子供目線に立った通学路対策等）
    - ア 自転車・電動キックボードについて
      - (ア) 交通事故の発生状況
      - (イ) 悪質な交通違反の取締り状況
    - イ 学校や関係機関との連携強化
      - (ア) 世田谷区や学校と協働した通学路対策
      - (イ) 信号や道路標識について学ぶ安全教室の実施
  - (2) スクールゾーンの一時停止標示等の補修
    - ア 注意喚起看板とカーブミラーの交換
    - イ 一時停止等の路面標示の補修
    - ウ 第三京浜高架下の照度向上
  - (3) スクールゾーンにおける土曜日の車両規制
    - ア 管内小学校の通学路マップ作成状況
    - イ 世田谷区内小学校の土曜登校実施予定
    - ウ 今後の車両規制方針
  - (4) 児童の印象に残る交通安全教室
    - ア 人身事故における自転車事故の割合
    - イ 交差点通過時の注意点
      - (ア) 自転車、歩行者それぞれの注意点
      - (イ) 道路標識の意味
      - (ウ) 車両の死角
- 2 駐車監視員活動ガイドラインについて
  - (1) 駐車監視員の活動
    - ガイドラインに基づいた違法駐車の実地確認
  - (2) 取締りの重点路線等
    - ア 最重点路線
      - 環八通りほか3路線
    - イ 重点路線
      - 多摩堤通りほか17路線
    - ウ 最重点地域
      - 東急線二子玉川駅周辺ほか2地域
    - エ 重点地域
      - 駒沢通り・駒沢公園通り周辺ほか

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 特殊詐欺被害防止対策
    - (1) 特殊詐欺被害の発生状況
      - ア 当署管内では、5月末時点で8件の被害届を受理した。
      - イ 手口は、オレオレ詐欺が4件、還付金詐欺2件、預貯金詐欺1件、架空請求1件となっている。
    - (2) 被害防止対策
      - ア 無人ATM警戒
      - イ 被害防止チラシの配布
      - ウ 被害防止講話
        - (ア) まちづくりセンターで高齢者に向けた被害防止講話
        - (イ) 住宅型老人ホームでの防犯講話
    - (3) 被害の未然防止
      - ア 当署管内では、5月末時点で20件の未然防止

- イ コンビニ店員が14件、金融機関が5件、警察官によるATM警戒が1件  
ウ 未然防止事例
- (ア) コンビニで高齢者がマネーカードを購入しようとしたため店員が詐欺を疑い警察に通報。  
(イ) 金融機関窓口で高齢者が家族に渡す旨で多額の現金引出しを申し出たことからオレオレ詐欺を疑い警察に通報。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
被害防止につながるチラシやポスターについての創意工夫
- (1) アポ電入電時の連絡先等を書き込める様式のチラシにしてはどうか。  
(2) 高齢者世代、その家族の世代等、対象別にチラシを作成してほしい。  
(3) ポスターを掲示する場所や方法など有効的な選定をしてほしい。

[その他の意見要望等]

交通取締りを実施する際などの警察車両の駐車場所は、他の交通の妨害とならないように留意してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。